広報 九州
国民の森林・国有林
平成30年11月10日
（2018年）
No.1761
九州森林管理局
〒860-0081
熊本市西区京町本丁2－7
IP電話：050-3160-6600（代表）
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/

協定に基づき九州内各大学との連携・協力を実施する

【屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター】九州森林管理局では、森林の多面的機能の発揮、林業の成長産業化の実現に向けて、九州・沖縄地方で林学系の専門コースを有する5大学と連携と協力に関する協定を昨年度に締結しています。

当署及び保全センターでは、この協定に基づき9月3日から5日まで鹿児島大学と連携して学生実習を実施するとともに9月7日には鹿児島大学の要請を受けて岩手大学の学生の受入れ、9月10日から11日まで琉球大学及び宮崎大学と天然林の動態把握のための固定試験地調査を合同で協力して実施しました。

まず、鹿児島大学の学生実習では農学部農林環境科学科2回生10名と大学院生3名の計13名に対して、3日は一口竜也森林技術指導官から屋久島の森林・林業の概要を説明後、ヤクスギランド内において永山博美自然再生指導官等がレクリエーションの森制度や屋久杉などの原生的な森林生態系の状況を、安房貯木土場で廣田俊之森林整備官等が屋久杉土理木の生産・販売状況を説明しました。

地杉加工センターにて（鹿児島大）

有水製材所にて説明（鹿児島大）

4日は国立歴史民族博物館の柴崎茂光准教授と宮之浦川上流域にある旧宮之浦官行斫伐所の事務所跡や集落跡、森林軌道跡等の林業遺産を案内し、屋久島林業の歴史等について説明しました。

5日は屋久島地杉の加工・流通や材の活用状況を学ぶために、有水製材所、屋久島地杉加工センターや現在建設中の屋久島町木造新庁舎等を訪問して各担当者から説明を受けました。学生からは、「人と自然が未来まで共存する方法の必要性や守らなければならない自然は何かを考えさせられた」等の感想をもらうとともに、現地実習の模様については2紙の新聞にも掲載され、当署及び保全センターの取組を広く県民にPRすることが出来ました。

安房貯木場にて説明（岩手大）

役場庁舎にて説明（鹿児島大）

また、7日には鹿児島大学が岩手大学の学生を迎えて開講している実習「暖帯林概論」の一環として、岩手大学農学部森林科学科2回生27名に対して、安房貯木土場において当署の本年度新規採用で岩手大学OBの山口聖技官等が、屋久杉土理木の生産・販売状況等を説明しました。

そして10日及び11日は、琉球大学及び宮崎大学の研究室中心による合同の固定試験地調査が2箇所の試験地（天文の森と白谷）において、プロット内の胸高直径4センチメートル以上の毎木調査と新たに成長し調査対象木になった個体へのタグ装着を実施しました。保全センターへも白谷試験地調査箇所について応援依頼があり、奥村克生態系管理指導官が出席し合同で協力して実施しました。

プロット調査（琉球大・宮崎大）

10日の調査は、昨日までの大雨の影響で足下が滑ったりと悪

戦苦闘の中での調査となりましたが、両大学の学生達が主体となり各班に分かれて声を掛け合いながら積極的に動き、当日予定していた各プロット内の毎木調査等を行うことが出来ました。

11日は雨天となり調査地へ行くことが出来なかったことから、保全センターにおいて当センターの業務について各担当者より取組の状況等について説明・意見交換し、午後からは屋久島森林管理署安房貯木土場の視察を行いました。学生にも署・センターの概要や現場業務について理解してもらうきっかけになった時間でした。昨年も調査に参加した学生も数名いましたが、現地調査の厳しさは変わらないことを痛感していました。

概要説明（琉球大・宮崎大）

当署及び保全センターとしては、引き続き協定を締結している九州内の各大学や関係機関と連携・協力を強化しながら、人材育成や研究フィールド提供など様々な取組を実施していく考えです。

安全点検のあり方について学ぶ（職場内研修）

【鹿児島森林管理署】9月18日牧園・霧島森林事務所管内において、本年度新規採用者を含む若手職員3名を対象にOJT（職場内研修）の実施項目として安全点検のあり方について指導を行いました。

はじめに、刃物の取扱いでの職員災害が多いことから、牧園森林事務所の神田弘秋行政専門員、塚田正弘行政専門員、霧島森林事務所の松元一二三行政専門員から、刃物の基本的な取扱い方、刃物の使い方で注意すること、安全な刃物の研ぎ方について指導を受けました。

刃物の研ぎ方を指導

その後安全点検に同行し、森林事務所の重要な業務である林野巡視を行うとともに、シカ捕獲用ハコ罠を実際に設置し、作動するかどうかの確認を行いました。

ハコ罠設置について指導

安全点検は安全チェック表に基づき実施すること、不安全状態や不安全行動を排除することが重要であること、不安全行動を見て見ぬふりをしないこと、安全点検のマンネリ化を防ぐなど職員の安全確保等における安全点検のあり方について説明を行いました。

当署では、OJTによる若手職員の人材育成を進めるため、引き続き、先輩職員が指導する環境づくりに努めることにしています。

健康週間「心とからだの健康」について受講する

【大分森林管理署】当署では、本局の「平成30年度健康安全管理重点目標である「心とからだの健康」の保持増進を踏まえて、今般、国家公務員健康週間の実施計画に基づき、健康管理のより一層の充実を図る取り組みを実施しました。

本週間前に、総務グループ鈴木誠主任事務管理官による、VDT作業における作業環境の照度計測を、本署及び各森林事務所で実施しました。また、健康週間初日の10月1日は、安全衛生旗の掲揚を行い啓発を実施しました。

10月3日、当署の心の健康づくり相談員である、馬場政宏クリニック　馬場院長先生　を招いて「依存症」をテーマに講話を受けました。

熱心に講話を受ける職員

講話内容について、「脳」の働きによるいろいろな依存症をテーマに、依存症には3種類のタイプ（①物質依存（アルコール、喫煙、麻薬など）、②プロセス依存（買い物、ギャンブル、ゲームなど）、③社会的報酬依存（世話型依存など））に分けられ、これらの依存症を防止するためには「何事もほどほどに」という考えが依存症を防止することになるとのことです。

講話を聞き終え、日常生活をする中で知らないうちに依存症になる可能性がどこにでもあると感じたという職員の声がありました。

おわりに、濱田辰広次長から本日の貴重な講義の内容を振り返り、日常生活ではメリハリを持って生活することの重要性を認識したところであり、明日からの健康管理に役立てていきたいと挨拶しました。

日南市の幼稚園児に「森林からの贈り物」

【宮崎南部森林管理署】日南幼稚園児は、毎月季節の絵を描いたカレンダーを作成し当署にプレゼントしてくれていますが、今回そのお礼に、郷原指導官による「森林からのおくりもの」の紙芝居を行いました。

紙芝居の様子

園児そろって記念撮影

園児18名が参加し、紙芝居を鑑賞中は、動物がでてくると、ウサギだ！イノシシだ！カラスだ！と相づちを打ち、「川に物を捨てて汚していませんか？」との問いかけに「いいえ、きれいにしています。」と大声で応えてくれるなど大盛況のうちに終えることができました。

紙芝居の後、全員で専用の木製ボードにハロウィンのカボチャの絵を描いた10月のカレンダーを貼り、元気に帰って行きました。

今後とも、いろいろな機会を捉えて次代を担う子ども達に森林の大切さをPRしていきます。

屋久杉土埋木の委託販売を実施する

【屋久島森林管理署】10月5日、鹿児島県木材銘木市場において銘木市が開かれ、当署からも本年度1回目の委託販売として屋久杉土埋木約75立方メートルを出品しました。

当日は、鹿児島県内外より各種銘木が出品され、全国から多くの買方者が参加する中、市場の柴立鉄彦代表理事の開会挨拶、当局の松葉瀬裕之森林整備部長の来賓挨拶の後、市のメインとして椪積みされている屋久杉土埋木の競りが開始され、競り子の威勢の良い掛け声とともに、次々と競り落とされていきました。

市売の模様

その結果、最高入札単価は立方メートル当たり318万円の値がつくとともに、平均入札単価は立方メートル当たり約60万円で取引されました。

当署としては貴重で限りある資源である屋久杉土埋木について、少しでも細く長く生産・販売出来るように市場での委託販売は今回と来年3月の2回で終了することにしていますが、屋久杉土埋木への関心は高く当日の市売の様子は報道機関等から取材を受け新聞掲載されました。

挨拶する松葉瀬部長

猪八重渓谷「日本の貴重なコケの森」に認定される

【宮崎南部森林管理署】当署管内の猪八重の滝風景林は、知る人ぞ知るコケの聖地であり、カクレゴケ、飫肥ケビラゴケ、サガリヤスデゴケなど絶滅危惧種を含む約300種類のコケ植物が生育し、九州を代表する蘚苔類の宝庫でもあります。

8月28日に日本蘚苔類学会が選定する「日本の貴重なコケの森」に宮崎県で初めて認定され、10月5日に﨑田恭平日南市長や山本泰嗣宮崎県南那珂農林振興局長ら25名を招き、学会長代理の片桐知之服部植物研究所所長から当署の安達寛己署長に認定証書が授与されました。

今後も貴重な国有林の資源を地域と一体となって保護していきます。

認定証書授与後の記念撮影

日田祇園の山鉾の車輪に国有林材が使用される

【大分西部森林管理署】10月10日、日田市内の製材所で、当署国有林から生産されたアカマツの丸太が、日田祇園の山鉾の車輪用に製材されました。

日田市では、毎年7月に、約300年の伝統を誇る「日田祇園祭」が開催され、豪華絢爛な9基の山鉾が、祇園囃子の音色とともに疫病や風水害を払い安泰を祈念するため市内を巡行しており、多くの観光客を集めています。この行事は、文化財としても高い価値を認められ、平成8年に、国重要無形民俗文化財に指定されたのに加え、平成28年11月には、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」にも登録されました。

山鉾に不可欠な車輪には、輪切りにしたアカマツの大径材の赤太部分が用いられており、曳き回しによる摩耗のため、数年使用した後に交換が必要となりますが、近年、資源の減少により原材料となる原木の入手が困難となっていました。

消耗した山鉾の車輪

このような状況から、平成28年10月に、日田祇園山鉾振興会から相談を受けた日田市が、九州森林管理局長に対して原材料となるアカマツ大径木に関する情報提供を要請され、当署も情報を収集していたところ、昨年、職員から当署国有林に適材と思われるアカマツ大径木があるとの情報を得ました。

日田市とともに、現地において立木を確認したところ、葉量も少なく樹勢が衰弱していて枯死が必至であったことから、地域の伝統文化の継承を支援する観点も含め伐採することとし、

車輪用材の適性を検討

製材の様子

採材の様子

今回の製材が実現する運びとなりました。

当日は、日田市や日田祇園山鉾振興会関係者も参集し、搬入されたアカマツが車輪用に製材される様子を見守りました。慎重な木取りと切断の作業を経て、車輪6個分の材料がととのい、更新に備えて、各町内で池の水などに沈められて、大切に保存されることとなりました。職員の持つ森林情報と地域の伝統文化継承の要望を結びつけることにより、日田市や日田祇園山鉾振興会から謝意もいただくこともできました。今後も、様々な場面での地域との連携を図りながら「現場の声を聞く」取組を進めていきたいと考えています。

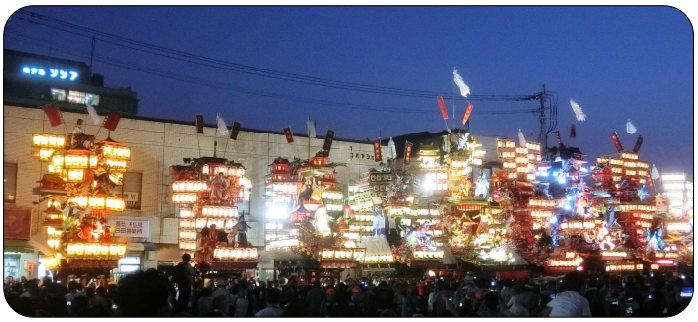
勢揃いした山鉾（ＪＲ日田駅前）

心の健康づくり講話を開催する

【宮崎南部森林管理署】10月11日、当署会議室において、山田隆司先生（医療法人同仁会　谷口病院副院長）を講師に招き、職員へ心の健康づくりの講話を行っていただきました。

この講話は、当署の「心の健康づくり」計画に基づく講話で署内職員約30名が参加しました。

心の健康づくり講話の様子

講話では、事例を交えながら職場でメンタルヘルスに問題がある者がいる場合の対処法として①体のケアや運動を日頃から定期的に行う等のセルフケア、②組織のトップが毅然とハラスメントに対処することを明確に表明する等の職場によるケア、③家族・職場等の対応が限界な場合に医師等の専門家によるケアがあることを学びました。

この講話を通じて心の健康づくりに関する知識・技能の習得に繋がればと願っております。

くじゅうの自然に感謝する日においてボランティア活動に参加する

【大分西部森林管理署】10月12日、「くじゅうの自然に感謝する日」の活動として、署員14名が参加して、九重町の牧ノ戸峠周辺の国有林でミヤマキリシマの刈り出し作業を行いました。

「くじゅうの自然に感謝する日」とは、私たちに多くの恵みを与えてくれるくじゅうの自然に感謝することを趣旨として、賛同する多くの団体が環境保全のための一斉ボランティア活動を行うものです。

ボランティア活動する女性職員

ミヤマキリシマは、九州の標高約1000メートル以上の山地に生息するツツジの一種で、国の天然記念物に指定されているほか、九重町の「町の花」にも指定されています。毎年5月から6月にかけて見頃を迎えると、山一面がピンク色に染まり多くの登山客で賑わいます。

作業当日は、気温が7度と冷え込みましたが、草刈り鎌でミヤマキリシマを埋める灌木を刈り払っていると身体も温まり、無事に作業を終了しました。作業によって、ミヤマキリシマが、来年の初夏の訪れとともに山々を彩ってくれることを願っています。

日田林工高校生がインターンシップを体験する

【大分西部森林管理署】10月11～12日の両日、大分県立日田林工高校林業科2年生2名が、当署で国有林の業務を体験しました。

進路に公務員を希望している両君は、11日朝に来署し、益田健太大分西部森林管理署長から国有林の業務の概要等の説明を聞いた後、業務グループによる間伐・林道工事実行箇所の状況調査に同行し、九重町内の現地で、高性能林業機械による伐倒、造材作業や林業専用道等を見学しました。

治山工事現場を見学する様子

翌12日には、治山グループによる鶴見岳での工事箇所の状況

調査に同行し、別府市内での現地で、谷止工の設置状況を見学しました。帰署後、入庁4年目の当署野田真治技官から、公務員として取り組んでいることや、採用試験に向けての心構え等を聞き取りました。

両君とも2日間のインターンシップに熱心に取り組み、「いろいろなことを知ることができ勉強になった」とのことでした。将来、ともに働けることを楽しみにしています。

山の日記念イベント「森の恵・自然観察会」を開催する

【熊本南部森林管理署】10月13日、あさぎり町の白髪岳国有林内において、当署主催、球磨地域振興局共催による、山の日記念イベント「森の恵・自然観察会」を開き、一般参加者及び当署職員など23名が参加しました。

講師には環境省希少野生動植物種保存推進員の乙益正隆氏を迎え、アブラチャン（ニッケの匂い・燃えやすい）、カナクギノキ（メンパの釘の代わりに利用）アオジクユズリハ（庭には植えない・何でも譲ってしまう）等植物の特徴や人の暮らしとの密接な関わりなどについて、ユーモアあふれる説明があり、参加者は真剣にメモを執りながら聞き入っていました。

当日は、秋晴れの天候にも恵まれ、野鳥の鳴き声にも耳を傾け、秋の季節を感じながら自然にふれあう一日となりました。

観察会に参加されたみなさん

外来種行政連絡会を開催する

【屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター】10月15日、当署会議室及び平瀬国有林の現地において、本年度第2回目の屋久島外来種対策行政連絡会を当署・保全センター、環境省、鹿児島県、屋久島町、（公財）屋久島環境文化財団の関係者13名が参加して開催しました。

まず当署会議室において、古市真二郎屋久島森林生態系保全センター所長の司会進行により、屋久島町担当者からの情報提供に続いて、当署の一口竜也森林技術指導官から本年度の外来種（アブラギリ）駆除対策事業の概要について説明を行いました。

その後平瀬国有林に移動して、本年度の事業予定箇所及び昨年度に実施した箇所について栗生森林事務所の草野誠森林官より説明を受けた後、参加者で現地のアブラギリの侵入状況や駆除後の状況を確認しながら活発な意見交換を行いました。

なお、この一帯は世界自然遺産地域の周辺地区に位置しており、世界自然遺産地域内へアブラギリが侵入しないように、平成28年度より駆除事業を継続的に実施しています。

最後に次回連絡会に向けて、島内西部に侵入しているアブラギリについて会員による駆除作業を実施することで調整していくことを確認し終了しました。

現地説明を行う草野森林官

大分県農林水産祭（農林部門）に参画する

【大分森林管理署】10月13日、14日の2日間にかけて、大分県農林水産祭実行委員会、大分合同新聞社 主催による、大分県農林水産祭【農林部門】「おおいた みのり フェスタ」が、別府市の別府公園において開催され、大分森林管理署は「国有林コーナー」を設けて森林・林業の役割や木のもつ温もりなどにふれていただきました。

本年度の農林水産祭では、当署から中嶋紀光地域林政調整官が運営委員会（林業部門）の構成メンバーに入り、会場の配置、注意事項など検討段階から参加し準備を進めてきました。

実行委員長　広瀬大分県知事挨拶

開会式では、主催者を代表して、実行委員長の広瀬勝貞大分県知事から、「生産者が丹精込めて作った農産物をたくさん味わってもらいたい、また林業コーナーでは最新の林業技術のパネル展示や体験もできますので、森林・林業への関心を深めてもらいたい」と挨拶がありました。

林業部門の出展者は、大分県森林保全課、森林研究・整備機構 大分水源林整備事務所、大分県森林組合連合会等、合計46の団体が出展し、それぞれ工夫を凝らしたクイズや取り組みのパネル展示等を通してPRしていました。

大分森林管理署の「国有林コーナー」では、丸太切りやモックンづくりが賑わい、丸太切りでは、鋸を持って木を切ることが初めての子どもが多く、お父さんに手伝ってもらったりしながら挑戦していました。モックンづくりでは、お母さんと一緒につくっている光景が見られ、出

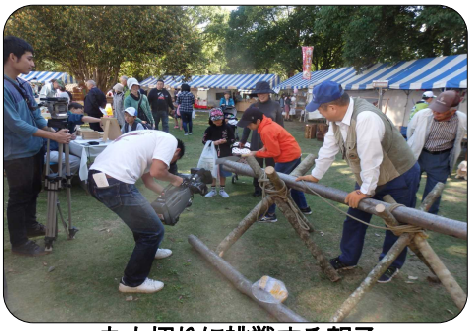
丸太切りに挑戦する親子

来上がっていくにつれて子どもの表情が達成感へと変わり、完成と同時に「出来た～」とお母さんに自慢している姿が印象的でした。

その他にも、森林・林業の冊子を配布したり、森林の働き、明治150年を記念した国有林や治山事業の歩み等のパネル展示をする中で、大分森林管理署の取り組みを来場者へ紹介し、森林・林業への理解を深めていただきました。

肝付町北方地域森林整備推進協定の調印式を行う

【大隅森林管理署】 10月17日、当署会議室において「肝付町北方地域森林整備推進協定」の調印式を行いました。

4者協定後の記念撮影

当署管内にある肝付町内之浦北方地域の対象森林面積約3564ヘクタールにある肝付町有林、鹿児島県森林整備公社、私有林(内之浦森林組合)、国有林の4者による協定です。

内之浦地区の岸良地域においては「内之浦地域森林整備推進協定」が平成23年に締結されておりましたが、北方地域において森林所有者が異なることから、以前の協定を「肝付町岸良地域森林整備推進協定」と改名し、本協定を新たに締結しました。

当署においては3件目の協定締結となり、九州局管内では平成27年8月以来の26協定締結となりました。

九州森林管理局の顧問弁護士が登山道等の現地調査を実施する

【屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター】 10月15日から17日に、九州森林管理局の野口敏夫顧問弁護士が両角実総務企画部長と山部義臣総務課長の案内により、屋久島国有林内の登山道や森林軌道のリスクに関する現地調査のために屋久島を訪問されました。

今回の現地調査では、当署会議室において法律相談として川畑充郎屋久島森林管理署長をはじめ署職員に対して、過去数年間で野口弁護士に相談が寄せられた屋久島に関する事例について解説を頂くとともに、登山道や森林軌道の管理責任など想定されるリスクに対するリスクマネージメントや屋久杉の流出木などの取扱いについて丁寧に指導して頂きました。

行政法律相談の様子

また、古市真二郎屋久島森林生態系保全センター所長、坂本雄二主任事務管理官等の案内により、屋久島内で登山ルートとしては最も利用者が多い荒川登山口から大株歩道入口までの森林軌道と大株歩道入口から縄文杉までの登山道の状況を現地確認して頂き、現場管理等に関して法律の専門家の視点から点検・チェックを行って指導して頂きました。

当署及び保全センターとしては、今回の野口弁護士からの指導内容を踏まえて今後の屋久島国有林内のリスクマネージメントに反映させ、引き続き適切に管理経営していく考えです。

労働安全衛生確保を目指して労働安全衛生確保対策協議会を実施する

【大分森林管理署】 10月17日、佐伯市宇目の小日平国有林１０３３林班において、国有林野事業で実行している請負事業体の労働安全衛生確保対策の推進を目的として、佐伯労働基準監督署、大分水源林整備事務所、（株）山﨑産業、清川産業（株）、当署から坂本和隆大分森林管理署長をはじめ15名、総勢28名が参加しました。

はじめに、坂本署長から、「本日の点検対象である治山事業は山地災害から国民の生命・財産を守る等の重要な事業であり、それを実現するために安全確保は必須です。本日の協議会が労働災害未然防止のため有効な場となるようお願いします」と挨拶がありました。

つづいて、池辺雅文佐伯労働基準監督署長から、「当監督署管内での平成30年度労働災害の現状について、昨年の労働災害発生件数を上回ることが予想されることから、労働災害の未然防止については事業主が率先して安全対策に取り組むことが重要」と挨拶がありました。

現地は、平成29年9月の台風18号の影響により、山腹（面積０．１９ヘクタール）が崩壊し、下流域の市道に被害を与えたため、早期に復旧工事を進め崩壊した斜面の安定と早期緑化を図り、下流域を保全することを目的として実施しています。

監督職員の中村健一治山技術官から概要説明と、受注者の清川産業（株）河野泰幸現場代理人から工事の進捗状況、安全管理対策について説明を受けた後、施工箇所の「斜面の浮き石の有無」、「落石による安全対策の状況」、「法面施工に係る安全対策」等、危険因子がどこに潜んでいるか、また危険因子に対してどのような対策を講じているか点検し点検結果の発表を行いました。

治山復旧工事現場での安全点検

最後に、池辺佐伯労働基準監督署長から、①モノレール設置に係る届出、②地山掘削作業における作業開始前・後の点検計画、③ロープ高所作業における身体保持器具（ハーネス）の着用義務の改正点等の説明があり、参加者は、今後の労働安全対策に活かし労働安全衛生の確保を目指していくこととしました。

民有林関係者と森林整備等研修会を開催する

【屋久島森林管理署】当署では、本年度より屋久島では初めてとなる長期育成循環施業を実施することとして、生産事業と造林事業を一括発注して現在愛子嶽国有林２０５林班で事業実行中です。

このような中、10月18日に、森林整備事業（誘導伐・密着造林型）を進める上で必要な知識の習得と施業技術の向上を図ることを目的に、当署職員をはじめ島内の林業事業体、鹿児島県屋久島事務所、鹿児島県森林整備公社等の民有林関係者の総勢35人が参加して、平成30年度の森林整備等研修会を開催しました。

現地にて挨拶する川畑署長

研修会では川畑充郎屋久島森林管理署長の挨拶の後、山邉隆広総括森林整備官から屋久島署における生産・造林事業の一貫作業システムの検討状況について、後藤一哉主任森林整備官から事業箇所の概要について、志戸祐二小瀬田森林事務所森林官から路網作設や伐採の進捗状況等について説明がありました。

その後、参加者で現地において事業の実行状況を確認して、活発な意見交換を行い有意義な研修会となりました。

当署としては、引き続き屋久島における長期育成循環施業の調査方法から事業実行までの技術的な様々なノウハウを蓄積していき、民有林で実施する際の参考となるように努めていく考えです。

くじゅう地区高山植物保護対策協議会パトロール（湧蓋山）

【熊本森林管理署】10月19日、くじゅう地区高山植物保護対策協議会のメンバーである熊本森林管理署、大分西部森林管理署、環境省くじゅう自然保護官事務所、九重の自然を守る会等から13名が参加し、小国町と九重町の境界に位置する湧蓋山（１４９９メートル）ルートのパトロールを実施しました。

このパトロールは、入山者の多い夏休みと秋の行楽シーズン期間中に、登山者へチラシ等を配布し、山上マナー・山での行動の注意喚起、高山植物の保護啓発や登山道・自然遊歩道等のゴミ拾いを目的に実施しており、当日も一般の登山者に対してチラシ「くじゅう（国有林）へ入林される皆様へ」を配布しながら注意喚起を行いました。

当署においては、今後もくじゅう地区高山植物保護対策協議会のメンバーとして、関係機関と連携して高山植物の保護等に努めていくこととしています。

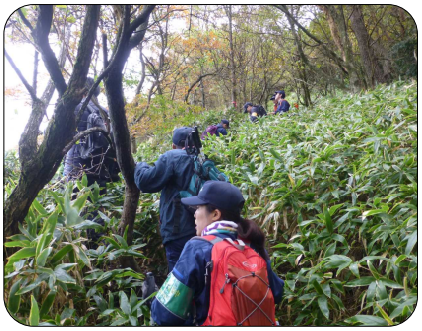

湧蓋山パトロールの様子

諫早農業高校生がインターンシップを体験する

【長崎森林管理署】長崎県立諫早農業高校の環境創造科 第２学年の生徒3名を10月17日（水）から10月19日（金）までの３日間インターンシップとして受け入れました。

インターンシップの目的は、（1）働くことの意義や自己の職業適性将来設計について考えを深める。（2）主体的な職業選択能力や職業意識を育成する。とされています。

３名の生徒は、公務員志望であり、将来的には自然を相手にできる職業に就ければとの思いから、長崎森林管理署にインターンシップを希望しました。

１日目は、署内で署長等から国有林野情勢や九州局管内及び長崎森林管理署の概要説明等を受けた後、眉山治山事業所に移動し、田上誠総括治山技術官から治山業務の重要性及び眉山観測システムの説明を受け、眉山の治山現場では実物の導流堤等に触れ、その重量感や工事請負金額等に驚いていました。

眉山の治山現場で導流堤を説明

２日目は、大村森林事務所の保育間伐活用型の現場で、中川裕司総括森林整備官から森林官の業務及び保育間伐活用型について説明を受け後、実際に稼働する高性能林業機械に興味を示し現場代理人に鋭い質問をしていました。

午後からは、巨木百選にも選ばれている萱瀬スギ（大名杉）や萱瀬ヒバを視察し、若手職員からその説明を聞き、樹高等の測定ではバーテックスを使っての方法を学びました。

３日目は、普賢岳生物群集保護林・野岳イヌツゲ希少個体群保護林を妙見岳山頂から遠望し、鮮やかな紅葉に感動しつつ、保護林やレク森を長崎森林管理署が管理していることに驚いていました。

長崎署玄関前で生徒と職員が記念撮影

生徒達からは、「今回のインターンシップを通して、今まで知らなかった森林管理署の仕事を体験することができ、国有林野事業について、より深く知る

ことができた。

今後は、インターンシップで学ばせていただいたことを活かして進路決定に繋げていきたい。」とのお礼文が届きました。

おおすみ木材祭りに参加して木工教室を行う

【大隅森林管理署】10月22日、鹿屋市県民健康プラザにおいて「おおすみ木材まつり」が開催され当署も参加しました。

木材まつりは、鹿児島県産材に理解を深めてもらい、その普及と需要拡大及び林業・林産業界の活性化を図ろうと鹿児島県や林業関係者などが主催し20回目の開催となりました。

大盛況な大隅署ブース

当署からは、イベント会場に森林管理署のブースを設置し、パネルの展示やしおり・バッジづくり、木工教室を行いました。

当日は晴天ということで、会場への来場者も多く、木工教室では順番待ちとなるほど盛況でした。対応した職員も対応に忙しい状況でありましたが、地域住民の方に木材にふれあう良い機会となり、有意義な普及活動がなされ閉会しました。

おおいた林業アカデミー研修生星岳間伐展示林で研修を行う

【大分森林管理署】10月25日、「森林ネットおおいた（重本悟理事長）」からの要請を受け、由布市庄内町に所在する星岳国有林内の間伐展示林において、6名の研修生を対象に、森林ネットおおいた2名の職員の参加を得て実施しました。本年度、国有林のフィールドを活用して現地研修を行うのは8月につづいて2回目となります。

星岳間伐展示林の看板

星岳展示林は、スギ・ヒノキ林を列状間伐、帯状間伐、放射状間伐、対照区の8区画に分類しています。

現地研修では、植薄和彦森林技術指導官、川原博主任森林整備官から「間伐の推進が課題となる中、間伐に関する知識の普及への足がかりとなり、地域林業を支え地域の森林の整備を促進する目的から極めて有効であるとして、面的まとまりを持った国有林のフィールドに設定した」という展示林を整備した経緯や、間伐の目的、手法などについて展示林内の各区画を進みながら研修を行いました。

展示林の概要説明する植薄指導官

説明を聞いた研修生は、列の入った間伐実行箇所を見ながら林冠の閉鎖状況や残存木の生育状況を見ながら、残存木が揃った林分、搬出する場合の作業効率性等それぞれが持つ特徴を学びました。

おおいた林業アカデミーは、すでに半年が過ぎこれまで林業の基礎知識、下刈り実習を通して保育作業の技術を習得しています。

今後、実際に伐採作業のカリキュラムも組まれていることから、6名の研修生の皆さんがさらに林業技術を習得して、大分県内の林業分野で就業し活躍されることを期待しています。

地域と連携して多様な森づくり活動を行う

【宮崎北部森林管理署】10月28日、延岡市北方町上鹿川において地域住民が中心となり、森づくり活動を行っているフォレストマントル上鹿川と宮崎北部森林管理署が協同した植生保護柵設置を実施しました。

森の巨人１００選の鬼の目杉

当活動は、多様な活動の森づくり活動の協定に基づき、フォレストマントル上鹿川が鬼の目山地域の国有林について、森林パトロール、自然観察会、歩道の草刈り、ゴミ拾い活動、シカによる獣害等により荒廃の進む

活動に参加された地域の方々

森林について植生の回復を図る等の環境保全活動の一つとして毎年行っているものです。

心地よい秋晴れの中、植生保護柵の資材を参加者全員で運搬し、毎年モザイク状に設置していた植生保護柵を更に付け加えるよう作業を行いました。

地域住民と国有林が連携し森の巨人100選である鬼の目杉とその周辺地域が、より豊かな植生となること、次の世代に引き継ぐ活動のモデルになることを願っております。

シカネットの支柱を運搬する方々

シカネットを張る作業

屋久島森林管理署長が林業技術者研修会で講話を行う

【屋久島森林管理署】10月31日、鹿児島県屋久島事務所からの依頼を受けて、屋久島林業技術者研修会の中で川畑充郎屋久島森林管理署長が、「これからの屋久島林業について」と題して講話を行いました。

この研修会は、鹿児島県屋久島事務所主催により屋久島町内の指導林家、指導林業士、森林施業プランナー等を対象に林業技術者のスキルアップを目的に昨年度から開催されているもので、当日は鹿児島県や屋久島町などの行政担当者を含め28人が参加しました。

講話では、川畑署長から現在の国内及び鹿児島県内の林政動向について解説し、屋久島林業の現状と課題を踏まえた上で、

モニターの声

神在月の季節に想う日本の文化

奥山　嘉邦さん

毎年10月の体育の日は，出雲駅伝が開催される。この出雲駅伝を皮切りに11月の全日本大学駅伝，1月2～3日の箱根駅伝の大学三大駅伝は，若い頃陸上部に所属し長距離種目に取り組んでいた私にとってとても楽しみにしているスポーツイベントでもある。

今回，青山学院大学が会心のたすきリレーで勝利した出雲駅伝であるが，メリルリンチ上席副社長から出身の出雲市長に転身した岩国哲人市長の発案で平成元年に始まったものであり，駅伝という2時間以上の番組を通じて出雲を30年にわたり紹介できたのはこの街の観光にとって大きなプラス効果を生み出したに違いない。

この岩国市長で実現したもうひとつの大きな財産が木の文化の継承である。岩国氏は山陰の小都市の出雲で世界初の樹医制度を創設し，出雲ドーム建設では国内初の木造りのドーム球場を実現し，子供達の情操面にもプラスになるということで木造校舎の学校を新設した。次から次に打ち出される先進的な行政への取り組みにも森林国日本の木の文化や日本の伝統の継承といったものが礎となっていた。

わが国は，森林面積が国土の3分の2を占め，資源の乏しい国とはいわれるが，森林資源や水資源は豊かである。そして，わが国の文化にも木の文化や水との関わりが深く根付いている。そういった背景を理解した上で，新たな時代を切り開き，そして次世代へ繋いでいく姿勢が今を生きる人間には必要なのではなかろうか。

ITからAIへ時代が進展していく中，わが国の文化の持つ意味や先人の残した教訓というものにもう一度思いをはせて，日本人が今後継承していく必要のあるものとは何なのかをもう一度熟慮すべき段階に来ているのではなかろうか。

文化とは上書きされて消えていくものではなく，今までの文化の重層を土台に築かれていくものである。たとえ，AIの時代が到来しても人間の積み重ねてきた文化の価値は不変のものであり，地球の環境に自然はなくてはならないものである。

岩国市長の例のように新たに優れた制度を設計するには，過去からの継承といった側面がなくてはならない。日本の過去の文化は木と密接な繋がりがあった。日本固有の自然との対話の文化は，この国の制度設計にとって今後も永続的に必要不可欠のものであるといえる。**（鹿児島市在住）**

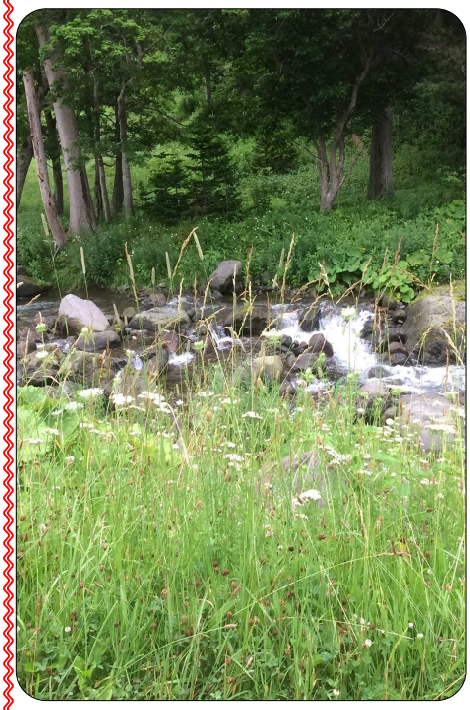
早朝の知床（H29年7月23日撮影）

熱く講義する川畑署長

苗木生産体制、屋久島地杉の需要拡大、林業担い手の確保などこれからの屋久島林業の復活のために必要な提案を行いました。

また現地研修として、現在建設中の屋久島町の新庁舎及びその建築資材を加工している木材加工施設において、屋久島町担当者から説明を受けました。

当署としては、引き続き屋久島の林業を牽引するため、国有林だけでなく民有林を含めた地域の林政課題に民有林関係者と連携しながら取り組んでいく考えです。

人のうごき

異動

11月1日付発令

林野庁林政部木材利用課
長谷川 聡【宮崎北部署】

林野庁林政部林政課
（九州森林管理局総務課）
谷端 美菜子【鹿児島署】

福岡署森林官
由谷 浩一【北薩署】

鹿児島署森林官
園田 泰夫【福岡署】

退職

10月31日付発令
豊泉 拓磨【西都児湯署】

日南幼稚園児がハロウィンの仮装姿で来署する

【宮崎南部森林管理署】日南幼稚園児達は、毎月季節の絵を描いたカレンダーを作成し、当署にプレゼントしていますが、10月31日に年長組の園児18名がお面やカツラで仮装しやってきました。

園児は、紅葉やイチョウの落ち葉で秋の山々を表現したカレンダーをみんなで掲示板に貼り、そのお礼に職員からお菓子のプレゼントを貰い笑顔で帰って行きました。

この園児達が、大きくなって森林・林業の応援団になってくれることを期待して見送った1日でした。

来署した日南幼稚園児の仮装姿

都会の中の憩いの森

監物台樹木園の多様な植物

⑬② ロウバイ（ロウバイ科）

ロウバイと言えばあなたの頭に浮かぶのは花の内部が暗紫色ですか、それとも花全体が黄色の花を思い出しますか。暗紫色がロウバイで、花全体が黄色はソシンロウバイと言います。私達が目にするのは半々の割合ではないでしょうか。鑑賞花木として人家に植えられています。

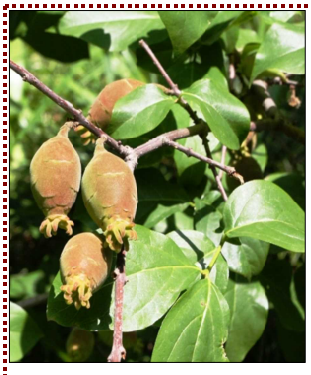

名前は、梅に似た半透明でにぶいツヤのある花びらがまるで蝋細工のようであり、かつ臘月（ろうげつ：旧暦12月）に咲くことからと言われています。

葉は有柄、対生し時にわずかにずれます。卵形先端は鋭尖形、全縁、縁に短毛を散生し、葉面は緑色、ざらつき、下面淡緑色、短毛を散生します。

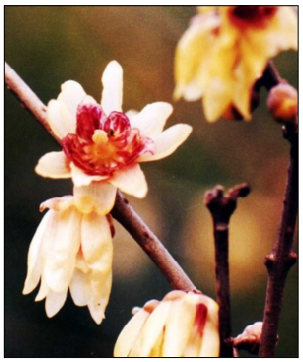

12月～2月葉が伸びるより先に、強い芳香がある花を開きます。

花の少ない正月頃から咲きますので、寒い中に身をかがめながら歩いていると、垣根越しに、強い芳香にはっとさせられ、鮮やかな黄色の花が印象に残る花です。

果実は、花托が成長して、焦げ茶色の長卵形の偽果となり、内部に1～4個の紫褐色、長楕円形のそう果があります。果実を見られたらびっくりされるでしょう。

みどりの散歩路

朝夕の冷え込みが厳しくなり、各地において紅葉の季節となってきました▼ところで「紅葉狩り」って何故？花見のように葉見や紅葉見ではなく狩りというのでしょう。一つには、狩猟をしていた人々が農耕民族になっていったが、狩猟時代の名残りで紅葉をめでる事を狩ると言った説（その為、現在、花見と呼んでいる春の桜の花見を、桜狩りと呼んでいた。）また、長野県に残る民話「鬼女伝説」というお話があります。このお話は、人の心を惑わす”鬼女「紅葉」”を朝廷より鬼女退治を命ぜられた平惟茂（たいらのこれもち）が退治するというお話です。信州地方は紅葉のメッカですので、この話が、紅葉狩りのルーツとする説です。元々、何かをめでる事を○○狩りと称していたのでしょう。”花見”という言葉の方が、後発なのかも知れません▼これから紅葉を目当てに登山される方も増えると思いますが、11月15日（木）より狩猟が解禁となります。狩猟対策はもちろんのこと、十分な装備と登山届を提出し、艶やかな紅葉を満喫してください。（よ）